

富山県ドクターヘリ運航業務委託 入札に係るご質問及び回答

番号	質問内容	回答
1	厚生労働省によるドクターヘリ推進事業の基準額については、社会情勢を踏まえ、航空部品や燃料の価格上昇、人件費の増加等を考慮し、過去に増額されてきたものと承知しております。今後、運航に係る経費がさらに増加した場合、契約期間中であっても委託料の見直しや増額等の契約変更が可能か、ご教示いただけますでしょうか。	委託期間中の委託料の増額を含めた契約内容の変更については、現時点では想定しておりませんが、記載いただいたとおり今後の社会情勢の変化等も考慮し、県と委託業者間で協議し、検討することは可能です。
2	「①評価の結果は、開札後、入札者全員に通知する。」とありますか。通知の具体的な日時をご教示いただけますでしょうか。また、通知を受領するため、事務局周辺で待機する場合に適切な日時がございましたら、併せてご教示いただきたく存じます。	当該通知については、開札後に各入札者に対して郵送するとともに、入札応募書(様式3-1)の代表法人の連絡担当者のEメール欄に記載されたメールアドレス宛に電子メールにてスキャンデータを送付いたします。送付日時については未定です。
3	「具体的な評価項目」において得点の配分が明示されていますが、開札時に評価値および評価点は公表されるのでしょうか。	開札後、入札者に対しては、全入札者の評価値および評価点を画面で通知しますが、公表はいたしません。第1順位者及び次点者については、業者名のみ公表いたします。
4	「別途制定する富山県ドクターヘリ運航要領」と記載されていますが、ホームページ等では公開されていないと認識しております。最新の運航要領の内容について、ご教示いただけますでしょうか。	最新の運航要領については、各入札参加資格審査申請者に対し、入札参加資格審査申請書(様式1-1)の代表法人の連絡担当者のEメール欄に記載されたメールアドレス宛に電子メールにて送付いたします。